

## ■秋津地区4haの福祉ゾーンの愛称が「ふれあいゾーン」に決定。 併せて「ひまわり発達相談センター」がオープンしました。

この地区は、昭和55年に障がいのあるお子様の通所支援施設として「あかしあ学園・あじさい学園・ひまわり学園」を整備して以来、老人福祉センター「さくらの家」、地域福祉センター「いずみの家」、障がいのある方が働くことのできる施設「花の実園」と「希望の家」を開設し、その後、平成に入り、老人保健施設「ケアセンター習志野」と知的障がい者の生活の場である「あきつ園」、さらには、特別養護老人ホーム「セイワ習志野」の開設、そして、介護老人福祉施設や認知症対応型デイサービス、障がいのある方がグループで生活するグループホームなどを運営する「ゆいまーる習志野」の完成をもって、福祉ゾーンの整備に着手してから、32年の月日を経て、このたび、4ha全体の整備が完了しました。

これまで、この地区は「総合福祉センター」や「新総合福祉ゾーン」などと、その場面によって呼び方が様々であったため、今回の整備完了を機に、この場所が市民に親しまれるように愛称を付けることとし、広く市民に公募したところ、259件の応募がありました。

愛称の選考は、地元の秋津まちづくり会議の方と、この地区で事業を運営している法人の方々からなる選考委員会を設置して行いました。

今後は、この地区が「ふれあいゾーン」として定着するように、市の刊行物などにおいて使用するほか、「ふれあいゾーン」内で事業運営している法人にも協力を得ながら広く周知していきます。

## ●成長、発達に不安や課題がある子どもと、その家族の地域生活を支える施設として「ひまわり発達相談センター」をオープンしました。(別添資料あり)

昭和55年に言語の機能に障がいのある幼児を治療するため、市単独で幼児言語療法施設「ひまわり学園」を設置していましたが、時代の変遷とともに、様々なタイプの言葉の遅れや、社会性やコミュニケーションの課題のある子どもの相談が増えてまいりました。

それに伴い、施設内での子どもの指導の他に、早期からの地域の相談支援体制やライフサイクルに応じた継続的な支援など、子どもと保護者の皆様に地域で支える体制整備の充実、強化が強く求められるようになりました。

このことから、対象年齢を18歳まで拡大し、発達支援に関する専門性を有する専門職を配置して、市の相談支援システムの中核となる「ひまわり発達相談センター」を開設しました。

### 【問合せ】

保健福祉調整課 047(453)9243